記ノ如ク硬派職工ハ争議團ニ引揚ケ其ノ他ノ職工ハ工場内ノ整理ヲ為シ又ハアルカ残留職工ハ将来ノ措置ニ調停者タル鈴木猶吉ニ一任スル申合ハセヲ為シタリ

四警察署帰

従業員中岡木組合支持者ハ非合法運動ノ計画アルヲ以テ動静警戒中ナリ

右及申(通)報致也

(別記)

決議文

我等淵窪工場全従業員ハ前回ノ要求書ニ次テ茲ニ決議文ヲ提出スル
今更工場ト従業員トノ間ノ経営ヲ述ヘルマデモナイ去ル三日工場ヨリ談絶ノ為メ
従業員ハ工場ニ入ル事ヲ絶対ニ拒絶サレ遂ニ今日ニ至ツタ
ナカニ工場ニ関シ要求ノ回答ヲ促スタメ色々書状等ニテ今日
ニ至ルマデ何等ノ誠意ノ無キ事ハ実ニ遺憾ト思フ
ソレノミナラズ会社ハ我等ノ死活ノ問題ハ俺達ノ死活ノ決スル重大ナルモノヲ
知リ乍ラ会社ハ工場ヲ閉鎖シ我等ヲ餓死セシメントスル
俺達ハ会社ノ横暴ニ対シ断然決議文ヲ提出シテ再ビ否最後的ノ考ヲ促スタメニ一旬
ノ猶予ヲ与ヘルモノデアル即時回答ヲナスヘシ又ハ一旬ヲ経過スルモ尚ホ
イヤナ様ナラ最後ノ手段ヲ取ルコトヲ茲ニ決議ス

大正十年七月九日

淵窪木工場従業員一同

伊東主税殿